

平成 29 年 第 6 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 29 年 5 月 22 日 (月) 午後 2 時 30 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階災害対策本部室

出席委員 委員長 中澤香代
委員長職務代理者 前田市朗
委員 小林甲一
委員 木下貴子
委員 渡辺哲郎 (教育長)

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由	出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗		出	大畑調理場長兼 共栄調理場長	丹羽英雄	
出	教育次長	木股一朗					
出	教育総務課長兼文化 財保護センター所長	仙石浩之					
出	教育推進課主幹	高橋光弘					
出	教育研究所長	熊崎健一					

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：文化財保護センター 矢部主査

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
報第6号	多治見市子どもの体力向上推進委員会委員の報告について	教育研究所	原案承認
報第7号	多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第8号	多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
議第24号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室	原案承認
議第25号	多治見市文化財の指定について	文化財保護センター	原案承認
議第26号	北小木のホタルの保護に関する協定書の変更について	文化財保護センター	原案承認
議第27号	平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認

開 会 午後 2 時 30 分 委員長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

【委員長】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議ですが、日程第 5、議第 24 号「多治見市就学等支援委員会委員の言
委嘱又は任命について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改
正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を
有するとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
13 条第 6 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第
10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。

【委員長】

事務局の説明のとおり、非公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議がないので、議第 24 号「多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命に
ついて」は、非公開とすることに決する。

公開

報第 6 号

【委員長】

それでは、第 2、報第 6 号 多治見市子どもの体力向上推進委員会委員の報告に
ついて、事務局に説明を求める。

◆熊崎教育研究所長

多治見市子どもの体力向上推進委員会委員の報告について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第 6 号 多治見市子どもの体力向上推進委員会委員の報告について、
原案どおり承認することとする。

公開

報第 7 号

【委員長】

それでは、日程第 3、報第 7 号、多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）
推進委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

◆木股教育次長

多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第7号、多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第8号

公開

【委員長】

それでは、日程第4、報第8号 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

◆木股教育次長

多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。

【前田委員】

会議は何回か。

◆木股教育次長

4回である。

【委員長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、報第8号 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

議第24号

非公開

公開

【委員長】

それでは、日程第6、議第25号 多治見市指定文化財の多治見市文化財保護審議会への諮問について（無形文化財白天目）、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

多治見市指定文化財の多治見市文化財保護審議会への諮問について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 25 号 多治見市指定文化財の多治見市文化財保護審議会への諮問について、原案どおり承認することとする。

議第 26 号

公開

【委員長】

それでは、日程第 7、議第 26 号 北小木のホタルの保護に関する協定書の変更について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

北小木のホタルの保護に関する協定書の変更について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。

【木下委員】

どういう場合にこのような協定を結ぶのか。

◆仙石教育総務課長

任意である。教育委員会として下流に市天然記念物のホタルの生息地域があり、ホタルを守っていくため、結んでいる。

【委員長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 26 号 北小木のホタルの保護に関する協定書の変更について、原案どおり承認することとする。

議第 27 号

公開

【委員長】

それでは、日程第 8、議第 27 号 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。

【委員長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 27 号 平成 29 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

【委員長】

それでは、教育委員会会議の 9 月の開催日程について図る。

【委員長】

9 月定例会を 9 月 22 日（金）とする。

【委員長】

これにて平成 29 年第 6 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後 3 時 15 分